

「イージー帳票（クラウド版）」利用規約

この「イージー帳票（クラウド版）」利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社ローゼック（以下「当社」といいます。）が「イージー帳票（クラウド版）」（以下「本サービス」といいます。）を提供するにあたっての法的な契約です。

本サービスを利用しようとする法人又は個人事業主は、本サービスを利用する前に、必ず本規約のすべての条項を注意深くお読みください。

所定の申込手続きは、本規約を内容とする本利用契約（以下に定義します。）を締結するための申込みの意思表示に該当するとともに、本規約の内容すべてに同意したものとみなされます。

第1章 総則

第 1 条（目的）

本規約は、本サービスの提供条件、利用条件、並びに本サービスの利用及び提供に関するユーザと当社との間の権利義務関係を定めることを目的とします。

第 2 条（定義）

本規約において、次の各号に掲げる用語は、当該各号に定めるとおりとします。

- (1) 「利用希望者」とは、当社と本利用契約を締結することを希望する法人又は個人事業主をいいます。
- (2) 「ユーザ」とは、本サービスを利用することについて、本規約に同意の上、当社との間で本サービスの利用に関する契約を締結した個人又は法人をいいます。
- (3) 「本利用契約」とは、本規約に基づき当社とユーザとの間に締結される本サービスの提供及び利用に関する契約をいいます。
- (4) 「個人情報」とは、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号。以下「個人情報保護法」といいます。）が定める個人情報をいいます。
- (5) 「知的財産権」とは、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の各権利を含みます。）ノウハウを使用する権利、特許権、特許を受ける権利、実用新案権、実用新案登録を受ける権利、意匠権、意匠登録を受ける権利、回路配置利用権、回路配置利用権の設定の登録を受ける権利、育成者権、種苗法（平成 10 年法律第 83 号）第 3 条に規定する品種登録を受ける地位、及び外国におけるこれらに相当する権利を総称していいます。
- (6) 「第三者サービス」とは、ASP、SaaS、クラウドコンピューティングサービス、シングルサインオンサービス、その他の電子証明書・認証サービスなど、第三者が権利を有するサービスであって、本サービスを構成する一部として利用

するため、当社が第三者からライセンスを受けるものをいいます。第三者サービスの利用にあたり第三者ソフトウェア等を利用する場合があります。

- (7) 「第三者ソフトウェア等」とは、第三者が権利を有するソフトウェア（サーバ用OS、クライアント用OS、ライブラリ、開発ツール、通信ツール、コンパイラデータベースソフトなどを含みますがこれらに限られません。）及びデータベースであって、本サービスを構成する一部として利用するため、当社が第三者からライセンスを受けるものをいいます。
- (8) 「サイバー攻撃」とは、マルウェア感染、不正アクセス、ソフトウェア若しくはシステムの脆弱性の悪用、その他のソフトウェア、システム又はネットワークに対して行われる電子的な攻撃を総称していいます。
- (9) 「不可抗力」とは、サイバー攻撃、災害（地震、落雷、火災、風水害、洪水、噴火、その他の天災地変をいいますが、これらに限られません。）、停電、法令・規則の制定・改廃、公衆衛生上の危機、騒乱若しくは暴動、第三者サービス若しくは第三者ソフトウェア等の中断・変更若しくは廃止、その他的人為的事象等の偶発的事象又は合理的な支配を超えて発生する事象を総称していいます。
- (10) 「エクセル」とは、Microsoft^(TM) が提供する表計算ソフト Excel^(TM) をいいます。
- (11) 「エクセルファイル」とは、エクセルにより作成され、閲覧され又は編集することのできるファイルをいいます。
- (12) 「ID」とは、ユーザを識別するために用いられる符号をいいます。
- (13) 「本基幹システム」とは、ユーザが利用する基幹システムをいいます。なお、当社が提供する CraftLine に限られません。
- (14) 「オプションサービス」とは、当社が、説明資料、お見積書、マニュアル、その他のこれらに類する書面（電子書面を含みます。）において、オプション又は Option その他のこれらに類する記載を表示するサービスをいいます。
- (15) 「登録情報」とは、利用希望者が本利用契約の申込みにあたり、当社所定の方法により当社に提供する、利用希望者に関する情報（法人名、法人の代表者又は個人事業主の氏名、本店所在地又は住所、電話番号、メールアドレス、銀行口座情報及び行政処分の有無等が含まれますが、これらに限られません。）をいいます。
- (16) 「設定情報」とは、本サービスにおいてユーザが作成し登録する各種マスターデータのことを総称していいます。
- (17) 「対象帳票データ」とは、ユーザが利用する帳票であって、エクセルファイル形式のものをいいます。
- (18) 「帳票テンプレート」とは、本サービスによりユーザが作成する帳票であって、HTML形式のものをいいます。
- (19) 「実績データ」とは、帳票テンプレートにユーザが情報を入力したものをいい、写真データ又は動画データを添付する場合は、当該添付されたデータも含みます。
- (20) 「ユーザデータ」とは、登録情報、設定情報、対象帳票データ、帳票テンプレート、実績データ及び実績データに添付する写真データ又は動画データなど、ユーザが本サービスの利用において入力、登録、添付、送受信、ダウンロード、アッ

プロード若しくはその他の授受をし、又は、閲覧し若しくは承認するなどして使用するデータを総称していいいます。

(21) 「事故等」とは、ユーザデータの一部又は全部が漏えい等したことをいいいます。

(22) 「漏えい等」とは、漏えい、滅失又は毀損を総称していいいます。

第 3 条 (本規約の適用)

- 1 本規約は、ユーザと当社との間の本サービスの利用及び提供に関わる一切の關係に適用されます。ユーザは本規約が定める条件にて、本サービスを利用し、当社は、ユーザに対して、本規約に基づき本サービスを提供します。
- 2 本規約のほか、当社がユーザに対し本サービスに関する利用条件等を別途、書面、電子メール又は個別の特約（以下「本書面等」と総称します。）にて提示した場合は、ユーザは、本書面等の内容に同意の上、当該利用条件等に従って本サービスを利用しなければなりません。本書面等の提示後にユーザが本サービスを利用したときは、ユーザが本書面等の内容に同意したものとみなします。本書面等の内容は、本規約の内容とともに、本利用契約の一部を構成します。本書面等に本規約と矛盾又は抵触する定めがある場合は、本書面等が本規約に優先して適用されます。

第 4 条 (本規約の変更)

- 1 当社は、次のいずれかに該当する場合、ユーザの事前の承諾を得ることなく、本規約を随時変更することができるものとします。本規約が変更された後の本サービスの提供条件及び利用条件は、変更後の本規約を適用します。
 - (1) 変更内容がサービス名若しくは表現の変更、又は誤字、脱字の修正等であり、本規約の内容に実質的に影響がないとき
 - (2) 本規約の変更が、ユーザの一般の利益に適合するとき
 - (3) 本規約の変更が、本利用契約の目的に反さず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に関する事情に照らして合理的なものであるとき
- 2 当社は、前項第 2 号又は第 3 号の変更を行う場合は、あらかじめ、本規約を変更する旨、変更後の本規約の内容及び効力発生日を当社が適当と判断する方法により通知します。また、前項第 1 号による変更の場合、変更後の本規約の内容を当社が適当と判断する方法により通知した時点で変更後の本規約の効力が発生するものとします。
- 3 変更後の本規約の効力は、前項所定の効力発生日より生じます。
- 4 事由の如何を問わず、本規約の変更起因し若しくは関連して、ユーザに生じた損害、損失又は不利益について、当社は、一切の責任を負いません。
- 5 ユーザは、変更後の本規約の内容に同意できないときは、第 2 項及び第 3 項所定の効力発生日前に当社に対し、第 43 条（通知及び報告等）に基づく通知をすることによって、本利用契約の全部を解約することができます。この場合、当社が当該通知を受領した時点以降、ユーザは、本サービスを一切、利用することができなくなりますが、これに起因し又は関連してユーザに生じた損害、損失又は不利益について、当社は、

一切の責任を負いません。

第 5 条（契約期間）

本利用契約の契約期間は、本利用契約の締結日に効力が生じ、本利用契約の締結日が含まれる月の翌月 1 日から起算して 1 年後までとします。ただし、契約期間満了日の 1 か月前までに、ユーザ又は当社から相手方に対し、更新を拒絶する旨の書面による通知がないときは、本利用契約の契約期間は、さらに同一内容で 1 年間更新されるものとし、以後も同様とします。

第2章 本サービスの内容及び変更等

第 6 条（本サービスの内容・範囲）

1 本サービスは、次の各号に掲げるサービスから成ります。

(1) 「イージーエディタ」

設定情報を作成し登録する機能、対象帳票データにタグを埋め込む機能及び帳票テンプレートのデザインを修正する機能などの提供

(2) 「イージーサーバ」

帳票テンプレート及び実績データなどを格納（アップロード）若しくはダウンロードできる機能、並びにユーザが帳票テンプレートを管理し又は出力することのできるウェブブラウザ形式の機能などの提供

(3) 「イージーフォーム」

ユーザが実績データを作成し又は閲覧等することのできるウェブブラウザ形式の機能などの提供

(4) サポートサービス

前三号に掲げる各サービスに関するヘルプデスクの提供

2 当社は、本サービスを現状有姿で提供するものとし、本サービスがユーザの特定の目的に適合すること、期待する機能・商品的価値・正確性・有用性を有すること、ユーザによる本サービスの利用がユーザに適用のある法令又は業界団体の自主規制等に適合すること、ユーザが本サービスを継続的に利用できること、ユーザが中断なく本サービスを利用できること、本サービスを構成するソフトウェアにバグ又はエラーがないこと、本サービスが完全性を有すること（本サービスの利用によりセキュリティインシデントが生じないことを含みます。）及び本サービスに不具合又は障害が生じないことについて、明示又は黙示を問わず何ら保証するものではありません。

3 当社は、本サービスの提供において、第三者サービス又は第三者ソフトウェア等を利用することがあります。なお、疑義を避けるために明記すると、第 33 条（不可抗力免責）に定めるとおり、第三者サービス又は第三者ソフトウェア等に起因し又は関連して、ユーザに生じた損害、損失又は不利益について、当社は、一切の責任を負いません。

- 4 当社は、本サービスに基づきユーザが取得し又は利用する情報の一切について、その完全性、最新性、正確性及び適時性を保証しません。ユーザは、あらかじめこれに異議なく承諾します。
- 5 本サービスには、本基幹システムとの連携機能は含まれていません。本基幹システムとの連携を希望する場合、ユーザは、当社に対し、本利用契約とは別にシステム開発を委託する必要があります。ただし、本基幹システムによっては本サービスとの連携ができない場合があることにつき、ユーザは、あらかじめこれを異議なく承諾します。

第 7 条 (サービスレベル)

当社が、説明資料、お見積書、マニュアル、その他のこれらに類する書面（電子書面を含みます。）において、本利用契約の締結前、又は本利用契約の期間中、ユーザに提示する、本サービスの内容、及び、提供又は利用に関する条件は、ユーザライセンス数及びデータ容量を除き、本サービスに関する当社の努力目標を定めたものであり、当該内容と異なる場合又は当該条件を下回る場合でも、当社は一切の責任を負いません。

第 8 条 (権利帰属)

ユーザデータを除き、本サービスを構成する有形又は無形の構成物（ソフトウェア、プログラム、データベース、アイコン、画像、文章、マニュアル等を含みますが、これらに限られません。）に関する著作権を含む一切の知的財産権、その他の権利は、当社又は当社に許諾した第三者に帰属します。なお、疑義を避けるために明記すると、本利用契約の締結又はユーザとして利用登録されたこと（第 14 条（利用登録）に定義します。）は、当該知的財産権の移転又は使用許諾を意味するものではありません。

第 9 条 (本サービスの変更)

当社は、本サービスの機能追加若しくは改善を目的として当社の裁量により、又は第三者サービス若しくは第三者ソフトウェア等の都合により、本サービスの一部について変更し、アップデートし又はバージョンアップを行うことがあります（以下、本条において「変更等」と総称します。）。当社はユーザに対し、当該変更等によって、変更等前の本サービスのすべての条件又は機能・性能が維持されることを保証するものではありません。

第 10 条 (本サービスの休止)

- 1 当社は、定時に又は必要に応じて、本サービスを構成するプログラム、第三者ソフトウェア等、システム、ハードウェア又は第三者サービスなど本サービスを提供するために必要な機器、設備又は通信環境等の保守点検又はメンテナンスのために、本サービスの一部又は全部を一時的に休止します。
- 2 当社は、前項の保守点検又はメンテナンスを行う場合には、可能な限り事前にユーザに対して当社所定の方法によりその旨を通知します。緊急の場合には、当社は、事前

の通知をすることなく本サービスを休止し、事後すみやかにユーザに通知するものとします。

- 3 本条第1項に定めるほか、サイバー攻撃など第三者による妨害行為等により本サービスの継続がユーザに重大な支障を与えるおそれがあると判断される場合、その他やむを得ない事由がある場合にも、当社は、本サービスの一部又は全部を一時的に休止することがあります。
- 4 本条に基づいてなされた本サービスの休止に起因し又は関連してユーザに生じた損害、損失又は不利益について、当社は、一切の責任を負いません。

第 11 条（本サービスの廃止）

- 1 当社は、本サービスの一部又は全部を何時でも廃止できる権利を有します。
- 2 本サービスの一部又は全部を廃止する場合、当社は、あらかじめ、当社が適当と判断する方法によりその旨をユーザに対して通知します。
- 3 前項の通知がなされたときは、本サービスの廃止に起因し又は関連してユーザに生じた損害、損失又は不利益について、当社は、一切の責任を負いません。

第 12 条（再委託）

当社は、本サービスの一部又は全部の提供を第三者に委託することができます。

第3章 本サービスの利用

第 13 条（本利用契約の申込み及び成立）

- 1 利用希望者は、本規約の内容に同意の上、当社所定の方法により、登録情報を提供して本利用契約の申込みを行います。
- 2 当社は、利用希望者が提供した情報（登録情報に限られません。）及び当社が自ら取得した情報に基づき、利用希望者への本サービスの提供の適否について審査を行います。利用希望者が次の各号のいずれかに該当すると当社が判断する場合、当社は、当該利用希望者の申込みを承諾しない、又は承諾を留保することがあります。
 - (1) 利用希望者が、当社に対して虚偽の事実を提供したとき又は当社に提出した情報の一部若しくは全部につき誤記若しくは記入漏れがあるとき
 - (2) 利用希望者が実在しないとき
 - (3) 利用希望者が本規約に違反するおそれがあるとき
 - (4) 利用希望者が、本サービスの利用料金の支払いを怠るおそれがあることが明らかなきとき
 - (5) 利用希望者が、過去に、当社との契約に関して、金銭債務の支払いを怠ったこと若しくは不正に逃れようとしたことがあるとき、又は利用希望者の責めに帰すべき事由により当社から当該契約を解除されたことがあるとき
 - (6) 本サービスの利用目的が、本サービスの評価、解析、第三者へのサービス提供そ

の他本来の目的と異なるものであると疑われるとき

- (7) 利用希望者による本サービスの利用が、当社の業務（本サービスの提供に限られません。）の遂行上又は技術上支障があるとき又はそのおそれがあるとき
- (8) 利用希望者又はその役員が、反社会的勢力（第 36 条（反社会的勢力の排除）に定義します。）に該当するとき又はそのおそれ若しくは疑いがあるとき
- (9) 利用希望者が本サービスと類似するサービスを提供しているとき又はその予定があるとき
- (10) 前各号の他、当社が不相当と判断したとき

- 3 前項に従い、当社が本利用契約の申込みを承諾せず、又は承諾を留保する場合は、その旨を利用希望者に対し当社が適当と判断する方法により通知します。利用希望者の申込みを承諾しなかったこと又は承諾を留保したことに起因し又は関連して当該利用希望者に生じた損害、損失又は不利益について、当社は、一切の責任を負いません。

第 14 条（利用登録）

前条に定める本利用契約の申込みを承諾する旨の当社による通知をもって、利用希望者はユーザとして本サービスに登録されます。

第 15 条（本サービスの利用）

- 1 ユーザは、本利用契約の有効期間内において、本規約に違反しない範囲内で、当社が定める方法に従い、本サービスを利用することができるものとします。
- 2 当社は、当社指定の条件下で、ユーザがインターネット回線を経由して当社の指定サーバに接続することにより本サービスを利用することのできる環境を提供します。本サービスを利用するために必要なコンピュータ、タブレット又はスマートフォン等の端末機器、エクセル又はウェブブラウザ等のソフトウェア、サーバ、インターネット回線、その他の機器、設備又は通信環境等の準備、維持、運用及び保守は、ユーザの費用と責任において行うものとします。
- 3 ユーザは、オプションサービスの利用、変更又は終了（以下、本項において「本変更」と総称します。）を希望する場合は、当社所定の方法により、当社に対し本変更についての申込みをしなければなりません。当社が当該申込みを承諾し、ユーザが基本料金のほかオプションサービスに関する利用料金（以下「オプション料金」といいます。）を支払った場合、ユーザはオプションサービスを利用することができます。また、本変更を行った場合、本変更前に取り扱うことのできたユーザデータの一部を取り扱うことができなくなることがあることにつき、ユーザは、あらかじめこれを異議なく承諾します。

第 16 条（本サービスの利用条件）

- 1 本サービス、第三者サービス又は第三者ソフトウェア等の変更、アップグレード、アップデート又はバージョンアップにより、ユーザが本サービスを利用するために必要な機器、設備又は通信環境等について、最新版であることなど一定の条件が求められ

る場合があります。また、当該一定の条件を満たさない場合、ユーザは、本サービスの一部又は全部が利用できないことがあります。ユーザは、あらかじめこれらを異議なく承諾します。

- 2 セキュリティソフトウェアなど本サービスを利用するために利用する機器、設備又は通信環境等によっては、本サービスの一部又は全部が利用できない場合があります。ユーザは、あらかじめこれを異議なく承諾します。
- 3 ユーザは、本利用契約の定めのほか、当社が別途定めるマニュアル等に従い、本サービスを利用しなければなりません。
- 4 本サービスの利用は、ユーザ自らが行うものとし、本書面等による合意の場合又はオプションサービスとして提供する場合を除き、ユーザは、自ら、設定情報、対象帳票データ及び帳票テンプレートを作成し、またイージーエディタにより実績データを作成しなければなりません。
- 5 ユーザは、第 26 条（情報の管理）に定めるとおり、ユーザデータの管理について、一切の責任を負い、当社に何らの不利益、損失又は損害を与えてはなりません。
- 6 ユーザは、本サービスを利用する機器、設備又は通信環境等に応じて、自らの費用と責任で、セキュリティ対策を講じなければなりません。

第 17 条（ID及びパスワードの管理等）

- 1 本サービスへのログインID及びパスワード（以下、それぞれ「本ID」及び「本パスワード」といいます。）は、シングルサインオンサービスの利用又はユーザ自らによる設定など当社が別途定める方法及び使用条件に基づいて、ユーザが自らの費用と責任で管理し、利用します。
- 2 ユーザは、自らの管理責任により、本ID及び本パスワードを不正利用されないよう厳重に管理しなければなりません。ユーザは、本ID及び本パスワードを第三者（親子会社、兄弟会社その他の関連会社も含みますが、これらに限られません。）に対し開示し、提供し、譲渡し、貸与し、又は使用させてはならないものとし、
- 3 当社は、本IDと本パスワードの一致によって認証を行った後に行われた本サービスの利用行為については、すべてユーザに帰属するものとみなすことができます。
- 4 ユーザは、本ID又は本パスワードの紛失、窃取又は第三者による使用などの不正使用を知った場合は、直ちにその旨を当社所定の方法により当社に通知するものとし、当該通知がなされた場合であっても、本ID又は本パスワードの管理不十分、使用上の過誤、又は第三者による使用などの不正利用に起因し又は関連してユーザに生じた損害、損失又は不利益について、当社は、一切の責任を負いません。

第 18 条（契約管理責任者）

- 1 ユーザは、本サービスの利用に関して契約管理責任者を定め、当社に対し、当社所定の方法により届け出るものとし、当社への一切の連絡は、当該契約管理責任者を通じて行わなければなりません。なお、疑義を避けるために明記すると、当社は、当該契約管理責任者を通じた連絡でなければ、第 43 条（通知及び報告等）に基づくものとし

て認めないことができます。

- 2 ユーザは、契約管理責任者に変更が生じた場合には、当社に対し、当社所定の方法により速やかに届け出なければなりません。
- 3 ユーザは、契約管理責任者の意思表示、通知、その他一切の行為について、契約者としての責任を負います。

第 19 条（利用登録の停止及び抹消）

- 1 当社は、ユーザに第 5 章（ユーザの義務等）に定める義務など本利用契約の定め違反する行為又は不作為が認められると判断する場合、第 38 条（当社による解約・解除）第 2 項若しくは第 3 項各号、若しくは第 39 条（解除事由）第 1 項各号のいずれかに該当する場合において、当該ユーザの利用登録を停止し又は抹消することができます。なお、利用登録の停止とは、当社が当該ユーザに対して本サービスの一部又は全部について、一定期間、提供しないことをいい、利用登録の抹消とは当社が当該ユーザに対して本サービスの一部又は全部について、期限を定めず提供しないことをいい、いずれの場合も、当社の責めに帰すべき事由による債務不履行には当たらないものとします。
- 2 前項により、当社が利用登録を停止又は抹消した場合、当社は、第 38 条（当社による解約・解除）第 1 項に定める期間を要さず、直ちに本利用契約を解約することができます。
- 3 本条第 1 項による利用登録の停止又は抹消が行われた場合、当該停止又は抹消に起因し又は関連して当該ユーザに生じた損害、損失又は不利益について、当社は、一切の責任を負いません。

第4章 利用料金

第 20 条（利用料金）

- 1 ユーザは、本サービスの提供を受ける対価として、当社に対し、当社所定の初期費用及びランニング費用（以下「利用料金」と総称します。）を当社所定の期限までに支払うものとします。初期費用及びランニング費用には、それぞれ、基本料金のほか、オプション料金があります。
- 2 ユーザは、当社所定の支払方法により、当社に対し、利用料金を支払うものとします。振込手数料など利用料金の支払に要する費用は、ユーザが負担します。
- 3 ユーザが利用料金の支払を遅滞した場合、ユーザは、当社に対し、年 14.6%の割合による遅延損害金を支払うものとします。

第 21 条（不返還）

ユーザによる本利用契約の解約又は解除など如何なる事由による場合（ただし、第 38 条第 1 項に定める場合を除きます。）であっても、ユーザから当社に対して支払済みの

利用料金の返金に当社が一切応じないことにつき、ユーザはあらかじめこれを異議なく承諾するものとします。

第 22 条（本サービスの中止）

当社は、利用料金の一部又は全部の支払の遅延を理由として、ユーザに対し、本サービスの提供を中止する場合があります。本サービスの中止に起因し又は関連してユーザに生じた損害、損失又は不利益について、当社は、一切の責任を負いません。

第5章 ユーザの義務等

第 23 条（登録情報の変更）

ユーザは、登録情報の一部又は全部に変更が生じるときは速やかに当社所定の方法によりその旨を当社に届け出なければなりません。当該届出の遅滞に起因し又は関連してユーザに生じた損害、損失又は不利益について、当社は、一切の責任を負いません。

第 24 条（禁止行為）

ユーザは、本サービスの利用において、次の各号のいずれかに該当する行為をしてはならないものとします。

- (1) 第三者（親子会社、兄弟会社その他の関連会社も含みますが、これらに限られません。）に、本サービスの一部又は全部を利用させること
- (2) 他のユーザの本 I D 又は本パスワードの不正な使用、若しくは不正な入手、又はこれらを試みること
- (3) 他のユーザ又は第三者に成りすますこと
- (4) 当社に成りすますこと
- (5) 本サービスと同種又は類似のサービスの提供
- (6) 本サービスの一部又は全部を複製、翻訳又は翻案すること
- (7) 方法の如何を問わず、改ざんした若しくはされた情報、若しくは詐欺的情報若しくは情報源を偽装した情報を送る目的での本サービスの利用
- (8) 他のユーザの情報を収集する目的での本サービスの利用
- (9) 前二号のほか、本サービスの評価、解析、第三者へのサービス提供その他本来の目的とは異なる目的で本サービスを利用すること
- (10) 本サービスを構成するサーバ（イージーサーバに限られません。）に蓄積された情報を不正に書き換え、又は不正に削除等消去すること
- (11) 当社又は他のユーザなどの第三者の知的財産権を侵害すること
- (12) 当社又は他のユーザなどの第三者の個人情報、プライバシー、名誉・信用、肖像権、人格権、パブリシティ権、所有権、債権又はその他の権利・利益を侵害すること
- (13) 本サービスの利用に関するアクセス制限機能を解除又は回避するためのプログラ

- ム、その他の情報、又は機器などを流通させること
- (14) 本サービスを構成するプログラム、第三者ソフトウェア等、システム、ハードウェア又は第三者サービスの分析、解析、又は逆コンパイル、逆アセンブル、リバースエンジニアリング若しくはその他のソースコードを入手する行為
 - (15) 本サービスを含め当社が運営し又は管理するウェブサイトへのクローリング又はスクレイピング
 - (16) 本サービスを提供するために必要な機器、設備又は通信環境等の脆弱性の探索、スキャン若しくはテスト、又は、BOT若しくはチートツールなどの技術的手段を利用するなどして本サービスに関するセキュリティ若しくは認証方法を侵害し若しくは回避すること
 - (17) 本サービスを構成するプログラム、第三者ソフトウェア等、システム、ハードウェア又は第三者サービスなど本サービスを提供するために必要な機器、設備又は通信環境等に対するサイバー攻撃、これらの不正な使用、又はこれらに不具合、誤作動、故障若しくは障害などを生じさせること
 - (18) 本サービスに生じた不具合、誤作動、故障又は障害を意図的に利用すること
 - (19) 同様の問い合わせを過度に行い又は義務若しくは理由のないことを強要するなど、当社の業務（本サービスの提供に限られません。）に著しく支障を生じさせる行為
 - (20) 前各号のほか、本サービスの提供を故意に妨害する行為
 - (21) 前各号のほか、他のユーザに不快感、不利益若しくは損害を与えること、又は他のユーザ若しくは利用希望者による本サービスの利用を妨害すること
 - (22) 前各号のほか、法令又は公序良俗に違反する行為
 - (23) 前各号の行為を直接若しくは間接に惹起し、容易にし、又は試みること
 - (24) その他、当社が本サービスの提供又は利用において不適切と判断する行為

第 25 条（第三者との紛争）

ユーザは、本サービスの利用にあたり、第三者の知的財産権などの権利若しくは利益を侵害していることが判明した場合、又は第三者からその知的財産権などの権利若しくは利益を侵害している旨の警告等の通知を受けた場合は、当社所定の方法により、速やかにその旨を当社に報告しなければなりません。ただし、本条は、当社が、当該第三者との間の紛争を解決し、又は解決に協力するものと解してはなりません。ユーザは、自らの費用と責任で、当該第三者との間の紛争（なお、疑義を避けるために明記すると、当該第三者が当社の権利又は利益を侵害する場合を除きます。）の解決に努め、当社に何らの不利益、損失又は損害を与えてはなりません。

第6章 情報の管理・取扱い

第 26 条（情報の管理）

- 1 ユーザは、ユーザデータについて、必要な情報は自らの費用と責任で、保全し、保管

し、若しくは保存し、又はバックアップを保持するなど、管理しなければなりません。なお、疑義を避けるために明記すると、終了事由の如何を問わず、利用登録の抹消時点以降又は本利用契約の一部若しくは全部が終了した時点以降、ユーザは、一切のユーザデータを取扱うことができなくなります。

- 2 オプションサービスか否かを問わず、ユーザがユーザデータをバックアップできる機能が本サービスに含まれる場合であっても、当社は、ユーザに対し、形式を問わずユーザデータの復元の義務を負いません。
- 3 ユーザによる本サービスの利用に起因して又は関連してユーザデータの一部又は全部が滅失し又は毀損した場合（以下「滅失等」と総称します。）、当社の責めに帰すべき事由の如何を問わず、当該滅失等に起因し又は関連してユーザに生じた損害、損失又は不利益について、当社は、一切の責任を負いません。
- 4 当社は、当社に適用される法令が求める範囲内において、本サービスを提供するために必要な機器、設備若しくは通信環境等の故障等によりユーザデータが滅失等する場合に備えて、ユーザデータの一部又は全部を復元する目的で、ユーザデータの一部又は全部を別に記録して一定期間保管します。本項は、当社に適用される法令が求める範囲を超えて、当社がユーザに対してユーザデータの復元の義務を負うものと解してはなりません。

第 27 条（当社における個人情報及びその他情報の取扱い）

- 1 前条第 4 項に定める場合のほか、当社は、サポートサービスの提供にあたり、又は、本サービスを構成するプログラム、第三者ソフトウェア等、システム、ハードウェア若しくは第三者サービスなど本サービスを提供するために必要な機器、設備若しくは通信環境等の保守点検若しくはメンテナンスにあたり、ユーザに関する個人情報又はユーザが秘密に管理する情報が含まれるか否かにかかわらず、ユーザデータの内容の一部又は全部を閲覧し、複製し、又は削除等消去することがあります。ユーザは、これらを異議なく承諾します。
- 2 当社は、本利用契約の有効期間中及び終了後（終了事由の如何問いません。）において、当社に適用される法令に違反しない範囲で、ユーザによる本サービスの利用状況（利用量、利用頻度及び利用時間帯など）を分析し、本サービスの改善若しくは変更、新たなサービスの検討、企画若しくは開発、又は本サービス若しくは新サービスの市場分析などのマーケティングに利用することがあります。ユーザは、これを異議なく承諾します。
- 3 前二項のほか、当社は、ユーザから開示又は提供を受けた情報（登録情報及び個人情報を含みますが、これらに限られません。）を次の各号に掲げる利用目的で利用することがあります。
 - ① 利用登録又はその停止若しくは抹消のため
 - ② 本サービスを提供するため
 - ③ 利用料金又は遅延損害金などの請求のため
 - ④ 本サービスの休止、停止、中止、契約の解除の通知、本規約の変更に関する通知な

- ど、本利用契約に基づく通知行為のため
- ⑤ 本利用規約に違反する行為、又は違反するおそれのある行為への対応のため
 - ⑥ 訴訟などの紛争への対応のため
 - ⑦ 本サービスに関する問合せ又は質問などへの対応のため

第 28 条 (ユーザにおける個人情報の取扱い等)

- 1 ユーザは、本サービスを利用するにあたり、個人情報保護法、その下位法令及び個人情報保護委員会によるガイドラインなど並びに自らが所属する業界団体の自主規制等を遵守しなければなりません。
- 2 ユーザは、本サービスを利用するにあたり、ユーザと第三者（ユーザの従業員（有期又は無期を問わない）、派遣労働者、役員、委託先、請負先、及び取引先などを含みますが、これらに限られません。）との間での、個人情報、プライバシーに関する情報又はこれらに類する情報（以下、本条において「個人情報等」と総称します。）の取扱いに関する紛争が生じた場合であっても、また当該紛争によりユーザに損害、損失又は不利益が生じた場合であっても、当社は、一切の責任を負いません。ただし、当社の故意又は重過失による当該第三者の個人情報等の漏えい等など、当社の責めにすべき事由があるときは、この限りではありません。
- 3 ユーザが本サービスの利用にあたり、個人情報保護委員会から行政処分若しくは行政指導を受けた場合、業界団体から指導若しくは処分等を受けた場合、又は第三者から個人情報等の取扱いに関する不法行為等の法的請求をされた場合であっても、当社は、ユーザに対し、契約責任、不法行為責任、その他請求の原因を問わず、ユーザに生じた損害、損失又は不利益について、一切の責任を負いません。

第 29 条 (情報の取扱いへの不同意)

当社がユーザに本サービスを提供するに必要な情報若しくは本利用契約の締結若しくは履行に必要な情報の当社への提供について、又は当社における情報の取扱いについて、同意できない場合、本利用契約の申込みの承諾又は本サービスの一部若しくは全部の提供がなされないことがあることにつき、ユーザは、あらかじめこれらを異議なく承諾します。

第 30 条 (事故等への対応)

- 1 ユーザは、本サービスの利用に関連して事故等が生じていること又は本サービスの利用に関連して事故等が生じているおそれがあることを知った場合、ユーザの責めに帰すべき事由によるか否かに関わらず、直ちに、その旨及び内容を当社に対して当社所定の方法により報告しなければなりません。また、ユーザは、自らの費用と責任で、遅滞なく当該事故等又は当該事故等のおそれに対応しなければなりません。
- 2 ユーザは、当社の求めに応じて、事故等に関する調査の時期、方法、途中経過及び結果、並びに事故等の公表又は通知の有無等について、当社に対し、当社所定の方法により報告するものとします。

- 3 第 33 条（不可抗力免責）に定めるとおり、サイバー攻撃による場合を含めて当社の責めに帰すべき事由のないときは、当該事故等に起因し又は関連してユーザに生じた損害、損失又は不利益について、当社は、一切の責任を負いません。

第 31 条（セキュリティ対策）

- 1 当社は、本サービスを提供するために必要な機器、設備及び通信環境等に、経済的に合理的な範囲で当社が必要と考えるセキュリティ対策を講じるものとし、ユーザはこれを異議なく承諾します。
- 2 本条は、当社へのサイバー攻撃又は第三者サービス若しくは第三者ソフトウェア等におけるセキュリティ対策の不十分性等に起因し又は関連して生じるユーザデータの一部又は全部の漏えい等について、当社が責任を負うものと解してはなりません。

第7章 責任制限、免責等

第 32 条（責任の制限）

本サービスに重要な不具合又は障害が認められた場合における当社の責任は、商業的に合理的な範囲内において、本サービスの修正又は当該不具合・障害の除去の努力をすることに限られます。当該不具合・障害に起因し又は関連してユーザに生じた損害、損失又は不利益について、当社は、一切の責任を負いません。

第 33 条（不可抗力免責）

不可抗力により本サービスの一部又は全部が提供できなくなった場合、これに起因し又は関連してユーザに生じた損害、損失又は不利益について、当社は、一切の責任を負いません。なお、疑義を避けるために明記すると、この場合、第 10 条（本サービスの休止）及び第 11 条（本サービスの廃止）に定めるとおり、当社は、本サービスの一部又は全部を休止し又は廃止することがあります。

第 34 条（免責）

- 1 本規約の各条項において、保証しないとされている事項、責任を負わないとされている事項、及びユーザの責任とされている事項、並びにユーザが異議なく承諾する旨の定めのある事項については、当社は、ユーザに対し、一切の責任を負いません。これら事項以外の場合については、当社に故意又は重過失のあるときであって、本サービスの利用に起因してユーザに生じた通常かつ直接の損害に限り、当社は当該ユーザに対して責任を負うものとし、当社は、ユーザの事業機会の損失、逸失利益、間接損害、特別損害、拡大損害、派生的損害、付随的損害及び弁護士費用については、一切の責任を負いません。
- 2 前項に定める当社に故意又は重過失があり当社が責任を負う場合であっても、当社の賠償責任は、当該賠償を請求した時点でユーザが当社に対して支払うべき 1 年間分の

利用料金を上限とします。

第 35 条（ユーザが負う損害賠償責任）

ユーザは、本サービスの利用に起因し若しくは関連してその故意若しくは過失により当社に損害を与えたときは、当社に生じた一切の損害（当社が要した弁護士費用を含み、また現実かつ直接的に生じた損害に限られません。）を賠償しなければなりません。

第8章 一般条項

第 36 条（反社会的勢力の排除）

- 1 ユーザ（本条では、利用希望者を含みます。）及び当社は、相手方に対し、本利用契約の締結日現在及び将来において、自ら及び自らの役員（以下、取締役、執行役、執行役員、監査役、その他これらに準ずる者、又は実質的に経営を支配する者をいいます。）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下、これらの者を「反社会的勢力」と総称します。）のいずれにも該当しないこと、及び、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、保証します。
 - (1) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
 - (2) 反社会的勢力が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
 - (3) 自ら、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
 - (4) 反社会的勢力に対して反社会的勢力であると知りながら資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
 - (5) 役員又は経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有すること
- 2 ユーザ及び当社は、相手方に対し、本利用契約の締結日現在及び将来において、自ら又は第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを表明し保証します。
 - (1) 暴力的な要求行為
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為
 - (3) 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
 - (4) 風説を流布し、偽計を用い、又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
 - (5) その他前各号に準ずる行為
- 3 ユーザ及び当社は、相手方が前各項に違反した場合、違反していることが判明した場合、又は違反していることが合理的に疑われる場合、催告その他何らの手続きを要することなく、直ちに相手方に対する本サービスの提供若しくは利用の一部若しくは全

部を停止し、又は相手方との間の本利用契約の一部若しくは全部を解除することができます。なお、ユーザ及び当社は、かかる合理的な疑いの内容及び根拠に関し、相手方に対して何ら説明し又は開示する義務を負わないものとし、当該停止又は当該解除に起因し又は関連して相手方に生じた損害、損失又は不利益について、当社は、一切の責任を負いません。

- 4 ユーザ及び当社は、自ら（自らの役員を含みます。）が第 1 項又は第 2 項に違反したことにより相手方が損害を被った場合、相手方に生じたその損害を賠償する義務を負います。
- 5 本条に基づく解除は、相手方に対する損害賠償の請求を妨げません。

第 37 条（ユーザによる解約）

ユーザは、その希望する解約月の 2 か月前の末日までに当社所定の方法により通知を行うことにより、いつでも本利用契約の全部を解約することができます。なお、解約の効果は解約月の末日に発生するものとし、第 21 条（不返還）に定めるとおり、ユーザから当社に対して支払済みの利用料金の返金には、当社は一切応じません。

第 38 条（当社による解約・解除）

- 1 当社は、その希望する解約月の 2 か月前の末日までにユーザに対して通知を行うことにより、いつでも本利用契約の全部を解約することができます。なお、解約の効果は解約月の末日に発生するものとし、ユーザから当社に対して支払済みの利用料金について、当社所定の計算方法による残金があるときは、当社は、ユーザに対し、当該残金を返金するものとします。
- 2 当社は、ユーザの責めに帰すべき事由によって本サービスの提供を継続しがたい重大な事由が発生し、これの是正について書面による催告をしたにもかかわらず 14 日以内にユーザが是正しないと当社が判断するときは、本利用契約の全部若しくは一部を解除することができます。
- 3 当社は、ユーザにおいて次の各号の事由のいずれかが発生した場合、直ちに本利用契約の一部又は全部を解除することができます。
 - (1) 登録情報上のユーザの本店所在地若しくは住所、電話番号又はメールアドレスを用いても当社がユーザとの間で連絡を取ることができないとき
 - (2) 第 24 条（禁止行為）に違反したとき
 - (3) ユーザが第 41 条（権利義務等の譲渡の禁止）に違反したとき
 - (4) その他、当社がユーザとして不適当と判断したとき

第 39 条（解除事由）

- 1 ユーザ及び当社は、相手方が次の各号のいずれかに該当する場合、直ちに本利用契約の一部又は全部を解除することができます。
 - (1) 相手方が本利用契約に違反し、当該違反について書面による催告をしたにもかかわらず 14 日以内にこれを是正しないとき

- (2) 自ら振り出し又は引き受けた手形又は小切手が不渡りになったとき、その他支払停止となったとき
- (3) 差押、仮差押、仮処分、租税滞納処分、強制競売その他の強制執行等を受けたとき又は抵当権等の担保権の実行を受けたとき
- (4) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申し立てを受け、又はこれらの申し立てを自ら行ったとき
- (5) 前三号に準ずるほど支払能力が極度に低下したと判断できる相当の理由が認められるとき
- (6) 解散し若しくは事業の全部を譲渡し若しくは廃止し、又はその決議がなされたとき
- (7) 監督公官庁から営業停止、又は営業免許若しくは営業登録の取消しの処分を受けたとき
- (8) 相手方への業務妨害に相当する重大な背信行為があったとき
- (9) 法令に違反し、行政機関から処分を受けたとき

2 本条に基づく解除は、相手方に対する損害賠償の請求を妨げません。

第 40 条（残存条項）

本規約の各条項において、保証しないとされている事項、責任を負わないとされている事項、ユーザの責任とされている事項、ユーザが異議なく承諾する旨の定めのある事項、第 3 条第 2 項、第 8 条（権利帰属）、第 20 条第 3 項、第 21 条（不返還）、第 26 条（情報の管理）、第 27 条第 2 項、第 30 条第 2 項、第 33 条（不可抗力免責）、第 34 条（免責）、第 35 条（ユーザが負う損害賠償責任）、第 36 条（反社会的勢力の排除）、本条、第 41 条（権利義務等の譲渡の禁止）、第 42 条（本サービスの譲渡等）、第 44 条（優先関係）、及び第 46 条（準拠法及び専属的合意管）の各規定については、終了事由の如何にかかわらず、本利用契約終了後においても引き続き効力を有します。

第 41 条（権利義務等の譲渡の禁止）

- 1 ユーザは、当社の事前の書面による承諾なしに、本利用契約上の地位を第三者に承継し、又は本利用契約に基づく権利若しくは義務を第三者に対して譲渡し、貸与し、担保に供し、その他の処分をすることはできません。
- 2 ユーザが前項に違反した場合、これに起因し又は関連してユーザに生じた損害、損失又は不利益について、当社は、一切の責任を負いません。

第 42 条（本サービスの譲渡等）

当社が本サービスに関する事業を第三者に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い、本サービスの運営者たる地位、本利用契約上の地位、権利及び義務並びにユーザデータその他本サービスに関する一切の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、当該譲渡につき、ユーザは、あらかじめ異議なく承諾するものとし、ます。なお、本条に定める事業譲渡には、会社分割など事業が移転するあらゆる場合を

含みます。

第 43 条（通知及び報告等）

- 1 本規約における当社がユーザに対して行う通知は、当該ユーザの登録情報に含まれる連絡先に対する電子メールの送信又は書面による送付のうち当社が適当と判断する方法によって行います。
- 2 当社が前項の通知を、①書面を送付する方法により行った場合、その通知が通常到達すべき時点で、②電子メールを送信する方法により行った場合、当社が電子メールを送信した時点で、それぞれユーザに対し到達したものとみなします。
- 3 ユーザが当社に対して行う情報の提供、申告、届出、報告、その他の通知は、書面による旨が定められているものは当社が別途指定する住所宛の郵送によって、それ以外については当社が別途指定する当社のメールアドレスに対する電子メールの送信又はウェブフォームによってのみ行うことができ、これら以外の方法は当社に対する通知とはみなされません。

第 44 条（優先関係）

口頭又は書面によるとを問わず、本規約に含まれる事項に関する当社とユーザとの間の本サービスの利用の申込み時点までの通知等の内容又は合意があるときは、本規約の内容が当該内容又は当該合意に優先するものとします。

第 45 条（協議事項）

本規約に定めのない事項又は本規約の内容に疑義の生じた事項については、ユーザ及び当社は、信義に従い誠意をもって協議することにより解決するよう努めます。

第 46 条（準拠法及び専属的合意管）

- 1 本利用契約に関する準拠法は、日本法とします。
- 2 ユーザ及び当社は、本利用契約又は本サービスの利用に関して生じた一切の紛争について、当該紛争の訴額に応じて、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

第9章 特約

第 47 条（β版の利用に関する特約）

本サービスのβ版を利用する利用希望者については、本規約の各条項において、保証しないとされている事項、責任を負わないとされている事項、ユーザの責任とされている事項、及びユーザが異議なく承諾する旨の定めのある事項を含め、本規約の内容が、当該β版の利用開始日に遡って、当該利用希望者及び当社の間適用されるものとします。

第 48 条 (ユーザの死亡に関する特約)

- 1 ユーザが個人事業主である場合であって、当社が当該ユーザの死亡の事実を知ったときは、当社は、直ちに、当該ユーザの利用登録を停止し、かつ、催告その他何らの手続きを要することなく、当該ユーザとの間の本利用契約の全部を解除します。これにより、本利用契約に基づき当該ユーザに生じた一切の権利は失効します。
- 2 当該ユーザに係る一切のユーザデータの取扱いについては、相続人が、相続人であること、相続人が複数いるときは相続人の代表者であること、及び当該ユーザデータについて当社と協議する権限があることを証する資料として当社が要求する資料を当社が定めた期間内に当社に対して提供した場合に限り、当社は、当該相続人と協議することとします。

以上